

緊急経済対策特別支援資金（協調支援枠）のご案内

県では、中東情勢の緊迫化や物価高への対応など、多岐にわたる経営課題に取り組む県内中小企業者の資金繰りを支援するため、「緊急経済対策特別支援資金（協調支援枠）」を設けています。

融 資 条 件（※令和8年10月1日時点）

融 資 対 象 者	県内に事業所を有し、愛媛県信用保証協会の定める保証対象業種に属する事業を営む中小企業者及び組合で、次のいずれかに該当する方 (1) 申込金融機関から本資金による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上（融資期間12か月以上）のプロパー融資（保証を付さない金融機関自前融資）を受けること。 (2) 申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと。
資 金 使 途	運転資金・設備資金・借換資金
融 資 限 度 額	1億円
融 資 期 間 (うち据置期間)	運転資金：7年以内（1年以内） 設備・借換資金：10年以内（1年以内）
融 資 利 率	<u>年2.20%（固定）</u>
保 証 料 率	上記「融資対象者」(1)の場合： <u>0.30～1.27%</u> （※国による1/3相当の補助後） 上記「融資対象者」(2)の場合： <u>0.34～1.43%</u> （※国による1/4相当の補助後）
実 施 期 間	令和8年7月6日～令和9年3月31日まで

◇取扱金融機関（融資の相談・申込み）◇

伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、東予信用金庫、川之江信用金庫、宇和島信用金庫、
商工組合中央金庫松山支店、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、
四国銀行、徳島大正銀行、香川銀行、高知銀行、観音寺信用金庫、みずほ銀行、三井住友銀行

○融資及び保証については、金融機関及び信用保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【制度に関するお問合せ先】

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課金融係
TEL:089-912-2481 FAX:089-912-2469

愛媛県信用保証協会業務統括部保証企画課
TEL:089-931-2119 FAX:089-931-1026